

お客さま各位

北見信用金庫

### 「敷地内全面禁煙」実施のお知らせ

当金庫では、国が定める健康増進法による受動喫煙防止策として令和2年4月1日より敷地内を全面禁煙とさせていただきます。

皆さまの健康増進と快適な環境維持のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 記

開始時期 令和2年4月1日（水）より

実施範囲 当金庫全ての店舗建物、駐車場等の敷地内、  
および当金庫職員使用の営業車両内  
(電子たばこ等を含む)



**北見信用金庫**